

荒天や災害の恐れがある場合の対応について（1限9:00開始の場合）

令和4年9月26日

東京都立上野高等学校

1. 自宅等での安全確保について

- (ア) 自宅や通学経路に行政機関からの避難情報が出ている場合は、これに従う。
- (イ) 荒天時や被災の危険があるときは、公的機関の正確な情報を収集し、安全確保を最優先する。
- (ウ) 荒天時や被災の危険により、予定通り学校に到着できない事態(遅延、途中待機、帰宅、自宅待機等)が生じた場合、必ず保護者と連絡をとったうえで、行動する。（学校への連絡は不要）
- (エ) 上の理由により、遅刻または欠席となった場合は、登校後に担任に申し出る。
（授業等の取り扱いについては、状況を勘案して判断する）
- (オ) 判断について、(保護者等を含め、)学校への電話問い合わせはしない。
（被災状況や安否の確認等の連絡のために、電話回線を確保する必要があるため）

2. 始業時刻の繰り下げについて

- (ア) 次の条件①・②の両方に当てはまるとき、(イ)の対応を行う。
 - ① JR 山手線、JR 京浜東北線(23 区内)、JR 総武線(23 区内)、東武スカイツリーライン(23 区内)、東京メトロ千代田線、京成電鉄(23 区内)の 6 路線のいずれかが、運休または不通 となっている。
 - ② 雨、雪、風のいずれかに関する警報が 23 区東部および西部(23 区全域)に発令されている。
- (イ) 次の時刻に、始業時刻の繰り下げ等に関する判断を行う。
 - ① 前日午後7時まで、学校ホームページにて案内がある場合は、案内に従う。
 - ② 当日午前6時時点で、(ア)に合致する場合、午前10時40分集合・第3校時から授業とする。
 - ③ 当日午前8時時点で、(ア)が解消されない場合、午後1時00分集合・第5校時から授業とする。
 - ④ 当日午前10時時点で、(ア)が解消されない場合、当日は自宅学習とする。

3. 終業時刻の繰り上げについて

- (ア) 始業後の状況によって、終業時刻を繰り上げることがある。